

# 令和6年 第1回市議会定例会

令和6年第1回市議会定例会は、2月28日(水)に開会し、一般会計補正予算などの議案を議決し、3月28日(木)に閉会しました。今議会で可決された議案は次の通りです。

## ■予算関係

- ▽令和6年度予算(4〜7ページに掲載)
- ▽令和5年度土岐市一般会計補正予算(第6号)
  - 物価高騰支援給付金給付事業など、2億6451万3千円を追加する。
- ▽令和5年度土岐市一般会計補正予算(第7号)
  - 病院事業会計繰出金など、5億8276万5千円を追加する。
- ▽令和5年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - 国民健康保険基金積立金29万2千円を追加する。
- ▽令和5年度土岐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
  - 後期高齢者医療広域連合納付金482万7千円を追加する。
- ▽令和5年度土岐市病院事業会計補正予算(第3号)
  - 指定管理料の増額に係る経費2億1940万8千円を追加する。
- ▽令和5年度土岐市水道事業会計補正予算(第2号)
  - 工事請負費など1億9876万7千円を追加する。

## ■条例関係

- ▽土岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- ▽地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ▽会計年度任用職員に勤勉手当を支給するなどする。
- ▽土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
- ▽災害心急作業等に従事した職員に、特殊勤務手当を支給する。
- ▽土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - 保険料の軽減判定所得の見直しなどをする。
- ▽土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例
- 土岐市保育園条例の廃止に伴い、

## ■人事関係

- ▽土岐市介護保険条例の一部を改正する条例
  - 介護保険料の改定及び介護保険料の基準額などを見直すもの。
- ▽指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- ▽土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
  - 非常勤消防団員等の補償基礎額を引き上げる。
- ▽土岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市税条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市議会委員会条例の一部を改正する条例

## ■人事関係

- ▽土岐市教育長の任命同意  
長谷川広和氏(新任)



## ■その他

- ▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
  - 大島珠美氏(鶴里町・新任)
  - 水野和代氏(曾木町・新任)
- ▽土岐市選挙管理委員及び補充員の選挙
  - 土岐市選挙管理委員
    - 木村雅英氏(妻木町)
    - 平林信一郎氏(土岐津町)
    - 早川香里氏(駄知町)
    - 小嶋稔久氏(曾木町)
  - 土岐市選挙管理委員補充員
    - 加藤 智氏(下石町)
    - 田中祐子氏(泉町)
    - 稲垣和敏氏(鶴里町)
    - 木股芳彦氏(肥田町)
- ▽土岐市病院事業実施施設の指定管理者の指定の期間の延長
  - 土岐市立総合病院、土岐市国民健康保険駄知診療所、土岐市老人保健施設やすらぎ、土岐市訪問看護ステーションときめきの指定管理者の指定の期間を新病院の開院の前日まで延長する。

問 総務課(内線526)



中学生徒に“素敵な時、素敵な土岐の居場所を”

## 土岐市地域クラブ が4月から活動を始めます

### 土岐市地域クラブの目的は？

休日に生徒が主に活動する「各中学校の保護者クラブ」では、生徒数の減少に伴い、運営やクラブとしての存続に課題を抱えています。これからも生徒が休日に活動する居場所を残していくために、「Nice Na Toki」を合言葉に地域の指導者や保護者、市が連携した「土岐市地域クラブ」を設立しました。

### 土岐市地域クラブのポイント

#### 01 多様なクラブ種目から選択できます

新規クラブの立ち上げを支援することで、学校部活動にはない種目のクラブが新たにでき、子どもたちの選択肢を広げます。

#### 02 市内外の生徒と一緒に活動することもできます

1つの中学校の生徒のみで構成する「単独学校クラブ」のほか、2つ以上の中学校の生徒が合同で活動する「複数学校クラブ」や市内外の生徒と一緒に活動する「広域学校クラブ」があります。

#### 03 登録されたクラブに補助金を交付します（申請が必要です）

クラブ運営に必要な備品の購入費用や大会への参加登録費などの基本活動費のほか、指導者への報酬などの経費に補助金を交付し、資金面で運営をサポートします。

#### 04 指導者を対象とした講習会を実施します

指導者の方を対象に、生徒とのコミュニケーションの取り方や生徒の目標設定を支える指導方法などを学べる講習会を開催します。

### 土岐市地域クラブのQ & A

#### Q 学校の部活動はなくなりますか？

A なりません。平日は学校での部活動、休日は地域での各種活動になり、学校の先生や地域の皆さんで生徒の活動を支えます。

#### Q 地域クラブに体験で参加できますか？

A 地域クラブには体験期間があります。体験中は、会費なども必要ありません。  
※クラブによって期間などが異なります。

問 学校教育課（内線368）

登録クラブやガイドラインなどの詳細は市ホームページ（H1008189）をご確認ください。



生徒や学校部活動、保護者クラブが減少する中、地域の指導者や保護者、行政が連携して休日のクラブを残し、子どもたちに多様なスポーツや文化芸術に親しんでもらう機会を守っていくことが必要です。「土岐市地域クラブ」は地域の皆さんと行政との協働により進めるクラブです。土岐市の子どもは地域の宝。地域の大人で支え育てていきましょう。



部活動地域移行  
コーディネーター  
古川直利さん

均等割のみ課税世帯へ

## 物価高騰重点支援給付金を支給します

支給額 1世帯当たり10万円  
(1世帯につき1回限り)

対象世帯 (①・②を満たす世帯)

- ①令和5年12月1日時点で土岐市に住民登録がある世帯
- ②令和5年度住民税が均等割のみ課税されている方だけで構成されている世帯、または均等割のみ課税されている方と非課税者で構成されている世帯

次の世帯は対象外です -----

- ・住民税が課税されている他の親族から世帯全員が扶養などを受けている世帯
- ・住民税が未申告の方のみの世帯
- ・令和5年1月2日以降に国外から初めて転入した世帯
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)の対象世帯

☎ 福祉課給付金窓口 (内線285・289)

「給付金のお知らせ」が届いた世帯は原則手続きが不要です。

該当世帯には3月中旬頃に送付しました。4月9日にお振込みが完了しています。ご確認ください。

「確認書」「申請書」が届いた世帯は確認書、申請書の返送が必要です。

3月の下旬に文書を送付しました。対象世帯かご確認の上、必要事項を記入し必要書類を添付して返送してください。※申請期限は令和6年7月1日です。

申告などで課税状況が変わった世帯は申請が必要です。

令和5年12月1日以降に修正申告などで課税状況が変わり、住民税均等割のみ課税世帯となった世帯など、支給対象である場合はお問い合わせください。

※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)で申請書を送付した世帯は書類が送付されません。

## 戸籍謄本などの取得や戸籍届出が便利になりました

本籍地以外の市区町村の窓口で、**戸籍・除籍・改製原戸籍謄本**が取得できます

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本が請求できるようになりました。

取得できる証明書

- ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
- ・除籍謄本(除籍全部事項証明書)
- ・改製原戸籍謄本

請求できる範囲

- ・本人、配偶者
- ・父母、祖父母などの直系尊属
- ・子、孫などの直系卑属

※代理人や郵送による請求はできません。

※官公署発行の顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。  
※相続などで複数の本籍地に係る戸籍証明書などの請求をする場合、本籍地への照会などが必要のため、後日の交付とさせていただきます。

戸籍届出時に

戸籍謄本の提出が不要になりました

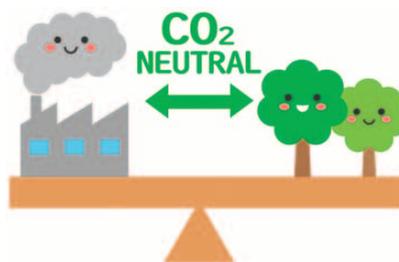
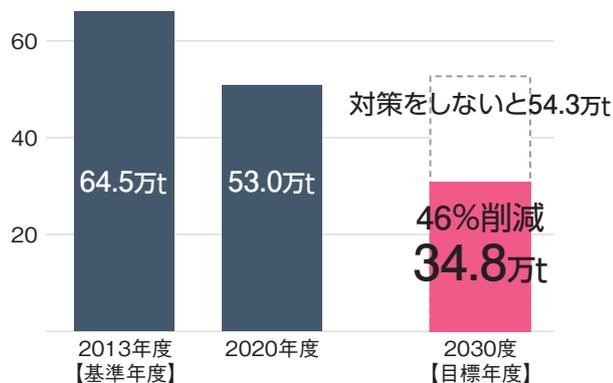
婚姻届や養子縁組届など、戸籍の届出に戸籍謄本の提出が不要になりました。

☎ 市民課 (内線117)

# 脱炭素社会の実現に向けて 土岐市はゼロカーボンシティを宣言しました

— 土岐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定 —

## CO<sub>2</sub>年間排出量と土岐市が目指すまちの将来像



2050年 カーボンニュートラルなまちへ

### — CO<sub>2</sub>の削減で持続可能なまち・土岐市を目指し —

2050年のカーボンニュートラルに向けて地球温暖化対策を進めていくために、令和6年度（2024年度）をスタートとして令和12年度（2030年度）までの目標や取り組みを示した「土岐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、ゼロカーボンシティを宣言しました。

土岐市らしい豊かでゆとりある暮らしや、地域の産業・経済の活性化などが実現した持続可能なまちづくりのため、市民や事業者の皆さんをはじめ、さまざまな関係者が連携・協働しながら、自主的かつ積極的に地球温暖化対策に取り組み、2030年度のCO<sub>2</sub>年間排出量46%削減（2013年度比で）を目指します。

### 皆さんと一緒に取り組んでいきます— これからの市の取り組み

#### 1 再生可能エネルギーの積極的な導入

- ・ 公共施設への省エネ徹底と積極的な再生可能エネルギー導入【重点】
- ・ 住宅・建物等への太陽光発電設備等の普及促進
- ・ 地域に根ざした再生可能エネルギー導入の推進
- ・ 再生可能エネルギー導入の仕組みづくりの検討

#### 2 脱炭素型のライフスタイルの促進

- ・ 住宅の省エネルギー化の促進
- ・ 省エネ家電・設備の普及促進
- ・ 脱炭素に配慮した暮らしの普及促進
- ・ 家庭における資源循環の促進
- ・ 地産地消・食品ロス削減の推進

#### 3 脱炭素型の事業活動の普及

- ・ 陶磁器業界の脱炭素化促進【重点】
- ・ 事業者への脱炭素に関する情報提供の強化
- ・ 事業活動でのプラスチック資源循環の促進
- ・ 林業の持続可能性向上につながる森林整備の促進

#### 4 脱炭素社会に向けた交通・まちづくりの推進

- ・ 次世代自動車の普及促進【重点】
- ・ 脱炭素型の移動の促進
- ・ 脱炭素型のまちづくりの推進

#### 5 気候変動への適応の推進

- ・ 自然災害リスクへの備え
- ・ 健康リスクへの備え
- ・ 農林産業リスクへの備え
- ・ 自然環境リスクへの備え

#### 6 みんなで進める環境のひとづくり

- ・ 環境・エネルギー学習の推進
- ・ 他団体との協働による啓発促進

問 生活環境課（内線166）

中小企業の経営者・勤労者などの皆さんへ

## 各種融資・補助制度をご利用ください

中小企業の経営安定化や勤労者の生活改善などを目的とした各種融資制度を実施しています。各種制度の詳細は、市ホームページ（HP1004348）をご確認ください。

問 産業振興課（内線321）

■勤労者向け住宅資金・生活安定資金融資制度

対象 いずれも市内に1年以上居住し、かつ同一事業所に1年以上勤務する満20歳以上の方（返済期日満了時に満75歳以下の方）

■小口融資制度

対象 市内で1年以上引き続き同一事業所を営む、従業員20人以下の事業所（商業・サービス業は5人以下）

■創業者支援補助制度

対象 市内で創業する方（創業後間もない方も含む）で、認定特定創業支援等事業を受講した方

■小口融資等信用保証料助成制度

対象 各小口融資制度（①市小口②県小口③全国小口）を利用した方

■小規模事業者経営改善資金（マル経）

利子補給制度  
対象 日本政策金融公庫のマル経融資を利用した方

## 事業所などの重大な消防法令違反の是正を実施中です

消防本部では、市内の防火対象物などの定期的な立入検査を行っています。検査で消防法令などの違反が確認された場合は、改修などの指導を行います。新たに消防設備などの設置の義務が生じる場合は、事前に消防本部（☎54-3129）へお問い合わせください。

※屋内消火栓設備や自動火災報知設備などの消防用設備の設置にも、貸付を受けることができる場合があります。



## 耐震診断、耐震補強工事などの費用を助成します

■木造住宅無料耐震診断

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法による一戸建ての木造住宅で、床面積の2分の1以上が居住用であることなど

募集件数 14件（先着順）  
募集期間 5月20日（月）～12月27日（金）

■木造住宅耐震補強工事

対象事業 耐震診断の結果が基準未達であった木造住宅を補強する工事で、県木造住宅耐震相談士が設計および工事監理を行う耐震補強工事であることなど

助成金額 耐震補強工事に要した費用に補助率を乗じて得た額（最大110万円）  
※消費税分を除く  
募集件数 5件（先着順）  
募集期間 5月20日（月）～11月29日（金）

■建築物耐震診断

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した建築物（木造住宅を除く）

助成金額 耐震診断に要した費用に補助率を乗じて得た額（建築物により限度額が異なります）※消費税分を除く  
募集件数 助成金額の合計が100万円を超えるまで（先着順）  
募集期間 5月20日（月）～11月29日（金）

■吹き付け建材アスベスト含有調査

調査対象 建築物に使用されているアスベストの含有が懸念される吹き付け建材  
助成金額 調査に要した費用の額（最大25万円）  
※消費税分を除く  
募集件数 助成金額の合計が25万円を超えるまで（先着順）  
募集期間 5月20日（月）～12月27日（金）

申込方法〈共通〉

都市計画課にある申込書に所定の書類を添えて申し込みください。

問 都市計画課（内線541）

## 地域猫の 不妊去勢手術費用を助成します

市では、飼い主のいない猫を地域で適正に管理する「地域猫活動」を推進しています。飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫による被害や不幸な猫を減らすため、地域猫に対する不妊去勢手術費用の一部を補助します。

地域猫活動の詳細は、市ホームページ（HP1008327）をご確認ください。



### 対象者

- ・自治会など
  - ・地域猫活動支援団体
- ※事前に土岐市に登録が必要です。

### 助成金額

- ・不妊手術 1匹につき上限8,000円
- ・去勢手術 1匹につき上限7,000円

申込 令和7年1月31日(金)までに、申込書（生活環境課で配布または市ホームページからダウンロード）を生活環境課へご提出ください。  
※予算がなくなり次第終了します。

☎ 生活環境課（内線168）

## がん患者医療用補正具の 購入費用を助成します

市では、がん患者の方の治療と就労、社会参加などの両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

### 対象者（次の全てを満たす方）

- ・がんの治療を受けた方または受けている方
- ・補正具の購入時や申請時に土岐市に住所がある方
- ・がんの治療により、就労や社会参加の両立に支障が生じる方または生じるおそれのある方
- ・都道府県、土岐市以外の市町村の助成を受けていない方
- ・過去に土岐市の助成を受けていない方

### 対象経費

- ①医療用ウィッグ（全頭用）や装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費
- ②補正パッドや人工乳房、これらを固定する下着の購入費

### 助成金額

補正具購入費（①、②それぞれ2万円を上限）

申込 医療用補正具を購入した日の属する年度の末日までに、健康推進課へお申し込みください。

☎ 健康推進課（☎55 - 2010）

## ブロック塀などの撤去費用を補助します

### 対象工事

市内で所有するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀を撤去するための工事で、次の全ての要件を満たすもの。

- ・公衆用道路、通学路または公共施設の敷地に面していること ※面していない部分は対象となりません。
- ・撤去しようとするブロック塀などの高さが、敷地面から0.6メートル以上あること
- ・ブロック塀などの撤去後は、敷地面高0.6メートルを超えて残さないこと
- ・ブロック塀などを撤去する延長は、2メートル以上あること

補助金の限度額 20万円（補助率1／2）

※限度額は、「撤去に要する経費」と「撤去するブロック塀の面積×1万円」のいずれか少ない額

### 申請方法

危機管理室で事前に相談をした後、申請書と必要書類を平日午前8時30分～午後5時15分に同室へ提出してください。※先着順

☎ 危機管理室（内線511）

## 移住・定住を支援しています

市ホームページ  
(HP1004718)



### 定住促進奨励金

人口減少対策の一環として定住人口の増加を図るため、市外から移住し定住を目的とした住宅の取得に対する支援を行っています。

#### 対象（次の全てを満たす方）

- ・ 転入前1年から転入後5年までの間に住宅を取得していること
  - ・ 申請者世帯の合算した持分が2分の1以上あること
  - ・ 転入前3年間土岐市に住所がないこと
  - ・ 住宅を取得※した年度の4月1日現在の年齢が50歳以下であること
  - ・ 申請者世帯全員に市税の滞納がないこと
- ※取得・・・住宅を新築または購入し、所有権の保存または移転の登記をすること

奨励金 25万円

申請期間 住宅を取得した日または土岐市に転入した日のいずれか後の日から6カ月以内

問 市民活動課（内線357）

### 県外からの定住促進奨励金

地方で「生活・働く」ために土岐市を選び、岐阜県以外の都道府県から土岐市に移住し、定住を目的とした住宅の取得に対する支援を行っています。

奨励金 単身：30万円 世帯：50万円  
※定住促進奨励金との併用はできません。

申請期間 転入した翌日から1年以内  
※定住促進奨励金と要件が異なります。制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。

### 東京圏から移住される方へ

東京圏から土岐市内へ移住し、起業や就業する方を応援します。

支援金 単身：60万円 世帯：100万円  
テレワーク 単身：30万円 世帯：50万円  
※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、1世帯につき30万円を加算します。

※要件があります。制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。

がいこくじんそうだんまどぐち  
外国人相談窓口

Foreign Residents Support Desk

がいこくじんしゅみん みなさんが、せいかつので わからないこと、こま 困っていることを そうだん 相談できる 窓ぐち サービス を 行っています。窓ぐちには えいご、フィリピン語 が 話せる 相談員 が います。

うけつけじかん げつようび きんようび  
受付時間 月曜日～金曜日

8:30～17:00

しゅくじつ ねんまつねんし のぞ  
(祝日、年末年始を除く)

ばしょ と きしやくしよ かい しゅみんかつどうか ない  
場所 土岐市役所2階 市民活動課内

## 婚活支援事業に補助金を交付します

少子化対策の一環として、結婚活動を支援するイベントを開催する団体などに対し、補助金を交付します。

対象団体 土岐市か瑞浪市に住所・所在地を有する団体または事業者

対象イベント 参加者の半数以上が土岐市か瑞浪市在住者のイベント

※営利を目的としたイベントは対象外

補助金額 上限10万円

申請方法 参加者募集の告知をする1カ月前までに申請書（市民活動課で配布または市ホームページからダウンロード）と必要書類を同課へ提出してください。

詳細は、市ホームページ  
(HP1004744) をご確認ください。



問 市民活動課（内線357）

問 しゅみんかつどうか ないせん  
市民活動課（内線357）

## 自治会の持続や活動の活発化に向けた自主的な取り組みを支援します 共助のまちづくり補助金



市ホームページ  
(HP1004295)

### 対象事業

区または町内会が実施する事業で、新規または拡充となるもの

①コミュニティ推進事業

コミュニティづくりの推進または役員などの担い手不足解消のための事業

〈例〉子どもや高齢者など地域でのつながりを築くイベントの開催 など

②加入促進事業

自治会加入者を増やすための対策事業

〈例〉自治会を周知するためのホームページやSNSの開設、チラシの制作、交流会の開催 など

③協力・連携事業

単独での行事などの実施が難しくなっている自治会が近隣の自治会と協力・連携して行う新たな交流事業

〈例〉これまで単独で実施していたイベントを複数の自治会で合同実施 など

④合併事業

自治会の合併に向けて取り組む事業

〈例〉合併の打ち合わせや会議、合併に伴い必要となる新たな備品や物品の整備 など

### 補助金額など

補助対象事業	補助対象経費	補助上限額	同一事業に対する補助の回数
コミュニティ推進事業		10万円	5回まで
加入促進事業	報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料および賃借料、備品購入費	10万円	5回まで
協力・連携事業		自治会数×5万円+20万円 (上限60万円)	3回まで
合併事業	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	自治会数×5万円+5万円	2回まで

※1つの自治会が同じ年度内にこの補助金を重複して受けることはできません。ただし、「協力・連携事業」と「合併事業」のメニューは、補助金を算定する際の参加自治会数からその自治会を除いた場合、申請することができます。

### 申請方法

申請書（市民活動課で配布または市ホームページからダウンロード）に記入の上、必要書類を添えて市民活動課へ提出してください。

☎ 市民活動課（内線356）

## 結まちサポーターを募集しています

市ホームページ  
(HP1004324)



### Q. 「結<sup>ゆい</sup>まちサポーター」とは？

結のまちづくりポイント制度を利用するために、市に結まちサポーター登録届出書を提出した方を「結まちサポーター」と言います。サポーターには、市が指定した活動を行った場合に、図書カードと交換できるポイントを付与します。

### Q. どこで、どんな活動をするの？

市が指定した市内のこども園や小中学校、図書館などが主な活動場所です。菜園の手入れや水やり、施設内の清掃、絵本の補修やイベントの飾り付けなどを行っていただきます。

☎ 市民活動課（内線356）